

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(令和 3 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 2 年度有田川町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度有田川町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 2 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 2 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 4 号 令和 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 9 議案第 5 号 令和 2 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 6 号 令和 2 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 7 号 令和 3 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 12 議案第 8 号 令和 3 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 9 号 令和 3 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 14 議案第 10 号 令和 3 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 11 号 令和 3 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 12 号 令和 3 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 13 号 令和 3 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 14 号 令和 3 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 15 号 令和 3 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 16 号 令和 3 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 17 号 令和 3 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 22 議案第 18 号 令和 3 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 23 議案第 19 号 令和 3 年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 24 議案第 20 号 令和 3 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 25 議案第 21 号 令和 3 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 26 議案第 22 号 令和 3 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 27 議案第 23 号 令和 3 年度有田川町水道事業会計予算

- 日程第28 議案第24号 有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第25号 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第26号 有田川町職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第27号 有田川町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第32 議案第28号 有田川町へき地地域定住促進対策条例を廃止する条例の制定について
- 日程第33 議案第29号 有田川町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第30号 有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第31号 平成30年度有田川町防災行政無線デジタル化改修事業の請負変更契約について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	15番	湊正剛
16番	亀井次男		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 新家弘

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 増谷憲 15番 湊正剛

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町長	中山正隆	副町長	坂頭徳彦
住民税務部長	山田展生	福祉保健部長	前久保眞次
総務政策部長	一ツ田友也	消防長	中裕準
産業振興部長	森田栄一	建設環境部長	鈴木幸敏
総務課長	新田耕作	財務課長	中屋正也
企画調整課長	細野正人	教育長	片嶋博
教育部長	井上光生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達していますので、有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和3年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番、増谷憲君、15番、湊正剛君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

2月24日に開催された議会運営委員会の結果について、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告を申し上げます。

去る2月24日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から3月24日までの23日間と決定させていただきました。なお、一般質問は16日、17日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたいと思います。日程第4から日程第35までの報告1件、議案31件について一括上程を行い、

当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思ひます。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、報告第1号及び日程第5、議案第1号から日程第10、議案第7号までの補正予算7件については、議案審議を本日お願いしたいと思ひます。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げて、御報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

お諮りいたします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間にしたいと思ひますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月24日までの23日間に決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告1件、議案31件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12名であります。

次に、監査委員より、令和2年11月から令和3年1月までの例月現金出納検査の結果及び令和2年11月、12月に実施した令和元年度における財政援助団体等の監査報告を受けていますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第35までの報告1件、議案31件を一括議題としたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第35までの報告1件、議案31件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、令和3年度第1回定例会に提案をさせていただきました議案について、

提案理由の説明を申し上げたいと思います。

本日、ここに令和3年有田川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとお忙しいところ、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和3年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長として所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、一層の御理解と御協力をお願いするところであります。

新型コロナウイルス感染症は、一昨年12月に中国で端を発し、昨年2月に和歌山県内でも初めて感染が確認され、早くも1年が経過したところであります。感染は世界中に急拡大し、多くの犠牲者と住民生活や経済活動に大きな混乱をもたらしており、いまだ収束の兆しも見えておりません。

振り返りますと、国内において新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府は昨年1月29日に対策本部を設置し、4月には全都道府県を対象とした緊急事態宣言を発出しました。

有田川町におきましても、昨年2月14日に新型コロナウイルス対策警戒本部を立ち上げ、また2月28日に緊急事態宣言が出ておりませんでした。類似した状況になってきたと思われることから対策本部を格上げし、以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と安心・安全な住民生活及び経済再興に向けた支援のほか、感染防止の周知・啓発を図ってまいりました。

緊急経済対策といたしまして国が実施した特別定額給付金の給付はもとより、新型コロナウイルスの影響を受けて経営が著しく悪化している事業所に対して、国が行う持続化給付金に先駆け、有田川町独自の持続化給付金を給付し、緊急的に経営の継続資金へと役立てていただきました。

このたびの補正予算では、持続化給付金の対象をさらに拡大し、経営の継続資金に役立てていただくよう計上させていただいているところであります。

また、町民の皆様への生活支援と売上げが落ち込んでいる町内の事業者の景気対策を行うため、水道使用料金の減額措置や、全ての町民に対して1人当たり1万円のクーポン券を配布しました。クーポン券配布につきましては、第2弾として本年7月末までに使用できるクーポン券、これも1人1万円ですけれども、先般、配布したところであります。

また、多くの事業者の皆さん、住民の皆様方からたくさんのマスクや消毒液、御寄附の提供をいただき、感染拡大防止に活用させていただきました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、昨年3月には、政府から小中学校等の臨時休校要請を受けて、有田川町内の小中学校でも3月2日から5月末まで長期にわたって臨時休校となりました。残念ながら、例年行っている運動会や遠足等各イベント、夏休みも見直さざるを得なくなり、新型コロナウイルスによる影響は非常に大きなものとなりました。また、保育所にお

きましても、保護者の皆さんの御協力をいただき、できるだけ登園を控えていただくなど、町民の皆さん一体となってこの困難を乗り越えてきているところであります。

ところで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、現時点で総額6億2,591万8,000円の交付決定をいただき、感染拡大の防止や経済対策等、対象として承認された事業につきまして取組を進めています。また、このたび第3次の交付金として総額2億8,747万5,000円の交付限度額が示され、町独自の持続化給付金の拡大等、これに係る補正予算も計上させていただいているところであります。

全国的にも待ち望まれていましたワクチン接種でございますが、まずは医療従事者を対象に実施し、引き続き高齢者、基礎疾患を持たれている方を対象に行うため、これに係る予算を1月19日に専決処分させていただきました。今後、一般の方への接種の時期はまだ定かではありませんが、町といたしましても、よりスムーズにこれらの作業が実施できるよう関係機関とも調整していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の終息の目途は立っておりませんが、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためにも、新しい生活様式を定着させていかなければならないと考えております。

さて、有田川町は合併して15年が経過しました。依存財源である地方交付税は合併算定替え期間が終了し、令和3年度以降は本来の一本算定に移行し、財政運営の転換期を迎えることとなります。自主財源を確保していくためにも、ふるさと納税制度を活用し、町内事業者の皆さんの御協力の下、より充実したものとし、その増額に努めたいと考えております。

また、令和3年度は第2次長期総合計画前期計画の最終年度であり、後期計画へとつなぐ年でもあります。その中で人口問題は、本町において特に重要な課題の一つであります。新型コロナウイルスの影響で、働き方・暮らし方が大きく変わり、地方が注目を集めている今、本町の魅力を積極的に広く発信し、受け入れる地域の環境整備にも力を入れていきたいと考えております。進行する人口減少・超高齢化社会に対応し、深刻化する後継者問題にも対応するためにも、移住対策、就業支援に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化しており、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫していると言われております。町民の皆さんの生命・財産を守る取組を最重要課題として、ハード・ソフト面において防災・減災対策に取り組んでまいります。

平成30年度から取りかかっております防災行政無線デジタル化改修工事は、令和2年度で完成する予定でありますし、防災拠点として庁舎改修等もほとんど完成し、令和3年度はきびドーム大規模改修を予定しているところであります。

一方、財政状況においては、地方交付税の合併算定替の経過措置によって、平成2

8年度以降、段階的に交付税が削減され、令和3年度は最終年度で本来の一本算定になり、約3億5,000万円が削減される見込みであります。交付税に依存している当町にとっては、今後一段と厳しさを増すと予想されます。

こうした中、自主財源として小水力発電施設の売電収入、大規模太陽光発電、バイオマス発電事業所の誘致など、一般財源の確保にも努めているところであり、また大勢の方々からいただきましたふるさと応援寄附金を活用しながら、限られた財源の下で多様化する町民ニーズに対応し、生活の豊かさを継続的に求めていくためには、さらなる効率化と新たな意欲を持って、時機を捉えながら創意工夫を凝らし、町行政を運営していかなければなりません。今後においても、いつも住民の安心・安全を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現とさらなる町の発展により一層の努力をしてまいりたいと思います。

どうか議員各位には、そのことに御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算について説明を申し上げます。

令和3年度予算は、住民サービス向上、新たなニーズへの対応、コロナウイルス感染症対策等の社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を構成するため、有田川町長期総合計画に定める基本目標を柱として、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考え、予算を編成いたしました。

予算編成につきましては、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施し、普通交付税が一本算定となることを受けて、一般経費配分の経常経費のシーリングカットを行いました。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、持続可能な予算構造の確立を図るという予算編成方針に基づき予算編成に努め、本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果を上げるよう万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

令和3年度の一般会計・特別会計予算の合計額は、一般会計で、きびドーム大規模改修、ふるさと応援寄附金の増額があったものの、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計などの減額により、前年度に比べ7億642万2,000円少ない261億9,234万1,000円となっております。また、水道事業会計については、前年度に比べ3億9,579万5,000円少ない5億4,317万6,000円となっております。

今後も町民の皆さんの御理解をいただきながら行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいりたいと思います。

本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件24件、条例案件7件、その他案件1件の合計32件であります。

なお、令和3年度予算の一般会計から特別会計において、地方自治法施行規則の改正により、歳出の節体系から7節賃金を削り、以降の節番号が繰り上がって、例年と変更になっております。

それではまず、議案第7号の令和3年度有田川町一般会計予算について御説明を申し上げます。

歳入・歳出規模は、前年度に比べ0.9%増の、額にして1億4,000万円多い総額165億2,000万円となっております。

歳入の主なものといたしまして、町税は、新型コロナウイルス感染症対策の固定資産税の特例措置の拡充による減収などを見込み、前年度より減額の28億1,793万7,000円を計上しております。

なお、徴収率は県下でトップクラスに位置しているところではありますが、滞納対策については、職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については、2億667万7,000円を計上し、そのうち森林環境譲与税として6,267万6,000円を見込んでいます。

各交付金の主なものにつきましては、法人事業税交付金に740万円を、地方消費税交付金に5億2,400万円を、環境性能割交付金に900万円を、地方特例交付金に1,760万円を、また新たに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として2,280万円を、その他交付金においても、令和3年度地方財政対策を踏まえたものといたしております。

地方交付税につきましては、国から地方公共団体へ交付される総額は17兆4,385億円で、前年度に比べ8,503億円、率にして5.1%増となっております。本町においては、合併算定替えが終了となり一本算定となりますが、地方財政対策の伸び率などを考慮した上で、前年度と同額の61億3,000万円を計上しております。

分担金及び負担金は6,684万円を、使用料及び手数料は1億2,847万1,000円を、国庫支出金は9億8,834万3,000円を、県支出金は11億2,854万円を、寄附金については、ふるさと応援寄附金を10億円見込んで10億410万1,000円を、繰入金では、町債の償還のための財源に減債基金2億円を、各種事業執行のための目的基金15億3,308万1,000円を繰入れするとともに、財源不足を調整するために財政調整基金を3億円繰り入れ、前年度比31.8%増の20億3,377万7,000円を計上しております。

町債では、前年度比48%減の11億740万円を借り入れることとしています。

主なものといたしまして、臨時財政対策債に5億円を、総務債に合併特例事業債など4億3,790万円少ない2億6,010万円を、民生債に7,420万円を、土



木債に2億260万円をそれぞれ計上しております。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上をいたしております。

歳出につきましては、款別に主なものとしまして、1款議会費は、新たなインターネット録画配信事業委託料として70万9,000円を含め、1億120万9,000円を計上しております。

2款総務費は、前年度より872万4,000円多い25億228万3,000円を計上しております。

一般管理費では、防犯灯電気代補助金として783万円を、なお、この補助金には、防犯灯の維持管理に対する寄附金を充てることとしております。

財政管理費では、委託料の測量設計監理等委託料として2,190万4,000円を、吉備庁舎大規模改修工事として1億1,774万円を、きびドーム大規模改修工事として4億1,507万8,000円を、企画費では、報償費にふるさと応援寄附金返礼品として4億円を、委託料に長期総合計画策定業務委託料として338万7,000円を、東京オリンピック・パラリンピック地域活性化推進首長連合負担金として10万円を、情報通信基盤施設費では、施設設備管理委託料に3,555万2,000円を、過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,421万5,000円を、移住就業支援拠点施設整備事業の測量設計監理等委託料として685万3,000円を、地域再生マネージャー事業委託料に740万8,000円を、ブドウ山椒産地活性化支援業務委託料に452万9,000円を、生活バス運行補助金に3,800万円を、地方創生推進交付金事業では、アニメの世界とボクらの未来プロジェクト事業として1,510万5,000円を、徴税費の賦課徴収費では、地番図・家屋図作成委託料に818万4,000円を、負担金補助及び交付金に有田川町すまい給付金として1,100万円を、戸籍住民基本台帳費では、住民票などのコンビニ交付開始に伴いクラウドシステム使用料など運営費として190万7,000円を、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金として956万5,000円を計上しております。

選挙費では、衆議院議員総選挙費として2,979万3,000円を、町長・町議会議員一般選挙費として4,624万2,000円をそれぞれ計上しております。

3款民生費は、前年度より3億2,597万5,000円少ない41億4,518万5,000円を計上しております。

主なものとしまして、社会福祉総務費では、委託料の地域福祉計画策定業務委託料として450万円を、町社会福祉協議会補助金に4,204万2,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億7,051万9,000円を、障害者福祉費では、新たに権利擁護センター事業委託料として281万円を、紀の国わかやま文化祭2021実行委員会補助金として142万4,000円を、障害福祉サー

ビス費に4億3,052万2,000円を、扶助費として重度心身障害児者医療費などに7,046万円を、老人福祉費では、報償費に敬老祝金などとして1,462万7,000円を、有田郡老人福祉施設事務組合なぎ園の負担金に4,017万3,000円を、シルバー人材センター補助金に1,053万9,000円を、扶助費として老人福祉施設入所措置費などに4,154万2,000円を、繰出金として後期高齢者医療特別会計へ4億8,770万8,000円を、介護保険事業特別会計へ5億4,790万9,000円をそれぞれ計上しております。

児童福祉総務費では、報償費の第3子以降出産祝い金として950万円を、委託料として放課後児童健全育成事業委託料、私立保育所入所委託料などに2億8,465万2,000円を、負担金補助金及び交付金として在宅育児支援事業給付金、子育てのための施設等給付金などに2,969万2,000円を、扶助費として子ども医療費扶助費に5,784万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金などとして1億9,037万4,000円を、扶助費としてゼロ歳から中学生を対象とした児童手当に3億9,450万円を、母子福祉費では、扶助費としてひとり親家庭医療費に2,482万円を、保育所費では、給食調理業務の民間委託料として6,177万6,000円を、工事請負費にきび森の保育所駐車場等整備工事として3,311万円を計上しております。

4款衛生費は、前年度より7,445万5,000円多い12億6,196万4,000円を計上しております。

主なものといたしまして、保健衛生総務費では、委託料として妊婦一般健康診査、がん検診、産前産後サポート事業、産後ケア事業委託料などに5,986万4,000円を、予防費では、需用費と備品購入費に新型コロナウイルス感染症予防対策費用として522万5,000円を、委託料にインフルエンザ予防接種、風しん抗体検査委託料などとして9,528万円を、環境衛生費では、需用費に清水斎場の修繕などとして1,089万円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として360万円を、有田聖苑事務組合分担金として667万9,000円を、保健センター費では、工事請負費に清水保健センター空調更新工事として893万2,000円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料としてごみ収集運搬業務委託料など1億312万2,000円を、備品購入費にごみ収集車の自動車購入費として1,026万3,000円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分に2億9,255万6,000円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として1億718万6,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,468万6,000円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として224万8,000円を、上水道費では、簡易水道事業特別会計への繰出金として2億8,789万3,000円を計上しております。

5款労働費では、雇用創出推進基金活用事業のイメージアップ事業に1,060万5,000円を計上しております。

6款農林水産業費は、前年度より1億2,713万6,000円少ない13億1,270万5,000円を計上しております。

農業総務費では、工事請負費の農家高齢者創作館の解体撤去工事として1,940万円を、農産物加工販売施設空調設備更新事業として1,250万円を、農業振興費では、有害鳥獣捕獲報償費に3,247万5,000円を、委託料に農業振興地域の見直しによる整備計画作成委託料として684万8,000円を、中山間地域直接支払制度交付金に1億8,320万9,000円を、農業次世代人材投資事業補助金に1,400万円を、多面的機能支払交付金に4,615万7,000円を、農地費では、委託料に防災重点農業用ため池評価業務委託料として2,700万円を、工事請負費に、小規模土地改良事業として3,000万円を、農業水路等長寿命化・防災減災事業として2,300万円を、地籍調査費では、委託料に地籍調査測量等委託料として1億1,694万円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計などへの繰出金として2億5,008万3,000円を、林業費の林業振興費では、未利用材搬出補助金に600万円を、林道維持改良費では、工事請負費に林道維持補修事業として900万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費に峠上二澤線の工事として7,700万円を、森林整備費では、委託料にカシノナガキクイムシ対策業務委託料として300万円を、森林環境譲与税を財源とした森林環境譲与税活用事業費では、報償費に誕生祝い、成人祝いの記念品として212万6,000円を、委託料に、意向調査、集積計画策定、間伐事業委託料などとして3,602万9,000円を、新たに新規就業補助金として270万円を計上しております。

7款商工費は、前年度に比べて2,626万1,000円多い2億2,790万6,000円を計上しております。

商工総務費では、商工会補助金に1,650万円を、女性・若者企業支援事業補助金に350万円を、観光費では、ふるさと体験施設の修繕料に2,100万円を、委託料にふるさと体験施設指定管理料などとして3,620万3,000円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として1,780万4,000円を計上しております。

8款土木費は、前年度より1億5,551万7,000円多い14億7,604万2,000円を計上しております。

土木総務費では、住宅・建築物耐震改修事業補助金に1,083万4,000円を、道路橋りょう維持費では、工事請負費に道路橋りょう維持修繕工事費として2億2,500万円を、道路新設改良費では、委託料に防災安全交付金事業や過疎・辺地対策事業の測量設計監理等委託料などとして4,550万円を、工事請負費に過疎・辺地対策事業や防災・安全交付金事業などとして1億9,800万円を、土地購入費に1,280万円を、物件補償費に3,673万円を、都市計画総務費では、委託料に都市計画見直しによる都市計画マスタープラン策定業務委託料として800万円を、空き家対策総合支援事業除却補助金として1,000万円を、下水道費では、公共下水道

事業特別会計への繰出金として6億9,292万2,000円を、住宅費では、工事請負費に公営住宅・改良住宅ストック総合改善事業として2,120万円を計上しております。

9款消防費は、前年度より3億2,385万少ない7億4,720万9,000円を計上しております。

常備消防費では、備品購入費に防火衣や救助救急用備品などとして1,025万1,000円を、非常備消防費では、消防団員等報酬として2,019万5,000円を、消防施設費では、工事請負費に防火水槽整備工事費として1,160万円を、備品購入費として、小型消防ポンプ付積載車などの自動車購入費に1,350万円を、災害対策費では、衛星携帯電話アンテナ整備委託料と備品購入費を合わせて650万5,000円を計上しております。

10款教育費は、前年度より5,891万6,000円少ない10億3,132万4,000円を計上しております。

教育総務費の事務局費では、通学対策費では、委託料としてスクールバス等運行維持管理委託料6,563万2,000円を、義務教育振興費では、役務費の施設設備保守点検料にGIGAスクール用タブレット保守などとして1,423万9,000円を、備品購入費に学校イントラネットシステムのファイルサーバーの購入費として1,111万4,000円を、特色ある学校づくり施策として教育活動奨励交付金に1,080万円を、小学校費の学校管理費では、修繕料に770万円を、中学校費の教育振興費では、教科書改訂に伴う指導書等に711万8,000円を、社会教育費の社会教育総務費では、紀の国わかやま文化祭2021実行委員会補助金として593万1,000円を、文化財保護費では、委託料に保存計画策定支援業務委託料として292万8,000円を、保健体育費の体育施設費では、工事請負費に金屋テニス公園コート照明LED化改修工事として1,375万円を、学校給食費では、委託料に給食調理業務委託料として3,811万5,000円を計上しております。

12款公債費は、前年度より7,076万9,000円多い25億9,136万6,000円を計上しております。

13款諸支出金の基金費では、積立金として、ふるさと応援基金積立金として10億円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金積立金として3,490万8,000円などを計上しております。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額25億5,906万9,000円を計上しております。そのほかにも債務負担行為及び地方債などの所要の経費を計上した結果、令和3年度一般会計予算総額は、歳入、歳出それぞれ165億2,000万円と相りました。

次に、各特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案第8号は、令和3年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国

民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。本年度予算は、年々被保険者は減少傾向になっており、依然として厳しい状況の中、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等に35億1,691万4,000円を計上しております。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第9号は、令和3年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金などに7億6,026万5,000円を計上しております。この財源といたしましては、保険料及び一般会計繰入金などを充てることにしております。

議案第10号は、令和3年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費などに32億5,115万3,000円を計上しております。この財源といたしましては、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第11号は、令和3年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園基金積立金及び予備費などに11万4,000円を計上しております。

議案第12号は、令和3年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。施設費の水道施設管理費として1億1,993万8,000円を、水道施設整備事業費では、工事請負費に1,693万2,000円を計上し、その他にも債務負担行為及び地方債などの所要の経費を計上した結果、予算総額は4億7,918万円と相りました。この財源といたしましては、分担金、使用料、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第13号は、令和3年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。施設管理費としまして7,216万6,000円を、施設整備事業費では、公共下水道事業として2億4,800万円を、下水道統合事業として1億600万円を、公債費に6億7,442万5,000円を計上し、その他にも債務負担行為及び地方債などの所要の経費を計上した結果、予算総額は12億6,984万6,000円と相りました。なお、財源といたしましては、負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第14号は、令和3年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。吉原、田殿、徳田、吉見、熊井・奥地区の五つの農業集落排水施設管理費として1億3,702万3,000円を、公債費に1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は3億701万2,000円と相りました。

なお、財源といたしましては、分担金、使用料及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第15号は、令和3年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に209万4,000円を計上しております。

議案第16号は、令和3年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに688万6,000円を計上しております。

議案第17号は、令和3年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などに7,553万3,000円を計上しております。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第18号は、令和3年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金などに5万6,000円を計上しております。

議案第19号は、令和3年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに39万3,000円を計上しております。

議案第20号は、令和3年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに195万8,000円を計上しております。

議案第21号は、令和3年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金などに85万4,000円を計上しております。

議案第22号は、令和3年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに8万3,000円を計上しております。

議案第23号は、令和3年度有田川町水道事業会計予算であります。まず、収益的予算ですが、水道事業収益の水道使用料などで4億9,279万8,000円を、水道事業費用では、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などで4億2,855万5,000円を計上しております。次に、資本的予算ですが、資本的収入は公共下水道事業に伴う移設工事負担金で1,536万円を、資本的支出は建設改良費の県道吉備金屋線配水管布設替工事、公共下水道事業に伴う水道管布設替工事などと、企業債償還元金で1億1,462万1,000円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の9,926万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

以上で、令和3年度当初予算の説明を終わります。

次に、令和3年度当初予算以外の議案について申し上げます。

報告第1号は、令和2年度有田川町一般会計補正予算第6号として、地方自治法第179条第3条の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、早急に接種事業を実施できる体制を整備し、医療従事者等に優先接種を実施する必要が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入、歳出それぞれ1,518万5,000円を追加し、補正後の予算総額は212億8,008万6,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金、財政調整基金繰入金を充てることにしております。

議案第1号は、令和2年度有田川町一般会計補正予算第7号であります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億8,747万5,000円交付されるため、有田川町持続化給付金事業や、今までの新型コロナウイルス感染症対策事業の財源更生を行っております。

歳入においては、町税、地方交付税、分担金、国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び町債など、現時点での見込み得る額が把握できましたので、増減補正をするものであります。補正の大きなものとしましては、町税で4,729万9,000円を、地方交付税の普通交付税で2億8,287万6,000円を、ふるさと応援寄附金を3億8,000万円見込んでいましたが、1億2,000万円を増額補正し5億円を見込み、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国庫支出金として3億2,966万8,000円を、前年度繰越金として2億2,184万3,000円を計上するとともに、町減債基金繰入金として2億7,000万円を、財政調整基金繰入金として3億890万3,000円を、ふるさと応援基金などの特定目的基金繰入金として2億4,485万4,000円を、町債として2億611万6,000円をそれぞれ減額し、歳入として計上しております。

また、歳出においては、総務費では、企画費のふるさと応援寄附金の返礼品として4,800万円を、手数料・使用料として2,735万7,000円を、民生費では、障害者福祉費の障害福祉サービス費として1,480万円を、児童福祉総務費の修繕料として216万円を、放課後児童健全育成事業委託料として694万1,000円を、放課後児童健全育成事業補助金として200万円を、児童措置費の児童発達支援事業給付費補助金として2,800万円を、農林水産業費では、農業振興費の有害鳥獣等捕獲報償費として343万9,000円を、農地費の事業計画概要書作成業務委託料として700万円を、地籍調査費の地籍調査測量等委託料として7,291万3,000円を、林道新設改良費の工事請負費として7,700万円を、商工費では、商工総務費の有田川町持続化給付金として1億8,865万円を、観光費のかなや明恵峡温泉特別会計繰出金として1,160万円を、土木費では、道路新設改良費の防災

安全交付金事業として7,000万円を、県営事業負担金として494万8,000円を、教育費の社会教育費では、図書館費のシステム移設設定等委託料として134万2,000円を、保健体育総務費の新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の消耗品費として1,080万円を、諸支出金の基金費では、ふるさと応援基金などの積立金として2億1,719万5,000円を増額補正する一方、その他の歳出につきましても、補助基準額の変更による事業費の変更等、所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は5,660万円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は、213億3,668万6,000円と相りました。また、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第2号は、令和2年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、国民健康保険税などの見込み得る額が把握できましたので、200万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、35億2,231万9,000円と相りました。

議案第3号は、令和2年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、国庫支出金などの見込み得る額が把握できましたので、200万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、32億9,854万3,000円と相りました。

議案第4号は、令和2年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、一般管理費、水道施設管理費等の不用額となる未執行額を減額した結果、583万2,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は5億3,714万5,000円と相りました。また、繰越明許費の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第5号は、令和2年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、下水道事業債と過疎対策事業債の限度額の振替を行うため、地方債の補正を行うものであります。

議案第6号は、令和2年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、温泉利用者が減少したため、歳出の入湯税を減額するとともに、歳入の施設使用料などを減額し、それに伴い一般会計繰入金を1,160万円補正した結果、今回の補正額は300万円の減額補正となり、補正後の予算総額は7,148万円と相りました。

続きまして、議案第24号は、有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法第117条の規定により、介護保険事業計画を3年に一度見直さなければならないこととなっており、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画を策定するに当たり、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量の推計を行い、それに伴う介護保険料について定める必要があるため、所要の改



正を行うものであります。

議案第25号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、借家の家賃を支払っている職員並びに住宅を新築され、または購入された職員に対して支給している住居手当について、県内市町村の支給状況を踏まえ、住宅を新築、購入した職員に対する手当を廃止するものであります。

議案第26号は、有田川町職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、有田川町が進める押印の見直しの一環として、本文中及び様式中の押印を廃止するものであります。

議案第27号は、有田川町犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。犯罪被害者等基本法第5条の規定に基づき、有田川町における犯罪被害者等の支援のための施策に関する基本となる事項を定めることにより、必要となる施策を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害等の軽減及び回復を図ることを目的とし、条例の新規制定を行うものであります。

議案第28号は、有田川町へき地地域定住促進対策条例を廃止する条例の制定についてであります。

この条例は、本町のへき地地区住民の増加及び定住を促進するため、5年以上の定住意思があることを条件に、転入後1年経過後に奨励金を支給するものであります。しかし、目まぐるしく変化する社会情勢の下で、5年先の生活スタイルが現状と大きくさま変わりすることも予想され、十分その機能が発揮されているとは言えず、へき地地域への定住の動機にはつながっていないのが現状であります。これらのことから、本条例を廃止するものであります。

議案第29号は、有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、消防団員の処遇改善のため、県内でも低水準である支団長以下の報酬の支給額を、現在の支給額に2,000円加算するため、所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、2月13日から施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号は、平成30年度有田川町防災行政無線デジタル化改修事業の請負変更契約についてであります。今回の変更は、平成30年9月19日に締結した平成30年度有田川町防災行政無線デジタル化改修事業の請負契約金額を1,959万4,440円減額し、変更後の契約金額を8億2,150万2,000円としたいので、

変更契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中において、11時より全員協議会を開催いたします。準備のためしばらく時間を頂きますが、よろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 14時20分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………日程第4 報告第1号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度有田川町一般会計補正予算第6号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。報告第1号について、質疑をさせていただきます。

私、先ほどのやり取りで驚いたんですけども、いまだに医療従事者にはワクチンが届いていないということなんですけど、めどは立っているんでしょうか。まず、その点確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

医療従事者の接種については、県が行う事業ですけれども、まだ和歌山県にはワクチンは届いてないと聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

そういう状況であつたら、これ別に専決で出さなくてもよかつたのではないかという見通しを考えるわけですが、それで医療従事者というのは、具体的にどういう方々を指すのか、基本的なことなので御説明をいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

町内に住所を有する方で、医療医院及び各医院等に勤務している従業員の方の分となります。

○議長（森谷信哉）

2 番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

もう少し具体的に説明できませんか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

医師及び看護師、そちらの事務員等も含まれると聞いております。

○議長（森谷信哉）

2 番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

私がお聞きしている範囲では、まず歯科技工士も対象になると。それから、調剤薬局の薬剤師も対象になる、それから消防署の救急業務の職員も対象になる、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今、議員おっしゃるとおりの方と、あと役場の保健担当の業務の者も先行従事者に入っております。

○議長（森谷信哉）

2 番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

ワクチンを保管する冷凍庫、最初聞いたときは三つだったと思うんですが、先ほどの御説明では二つということで、国から来る冷凍庫、マイナス70何度という、それはそれで間違いはないのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

国が配布するマイナス70度の冷凍庫については、3月中に一つ、4月になって一つ、あと6月頃に一つ入ってくると聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、今の段階で、やはりワクチンの入荷はまだ分からないということなんです。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほど申したとおり、医療従事者の分は県で行っており、各町民向けの分は市町村が行いますけども、それについては全然めどはまだ決定されておられません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

医療従事者の接種場所なんですけども、有田管内においては有田市立病院が中核になって、それに基づいて西岡病院と有田南病院にワクチンが配られて、そこで医療従事者が接種すると、この2か所で間違いはないですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

議員おっしゃるとおり、中核病院の有田市立病院に冷凍庫で保管されたワクチンを、有田南病院、西岡病院等が配送して、そちらで接種することになっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ワクチンについてですが、いろんな形で運搬されるということも聞いているんですけども、保管は最大3日ぐらいということなんですけども、どのように分散されるかという点があるんですけども、その点、分散と保管については見通しとしてどうなりますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

当面、医療従事者の分については、先ほど言いました基幹施設で保管し、必要な分を各医療機関が、隔日ぐらいに取りに行くということで聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私お聞きしたのは、打つのは開業医中心と、それから看護師がついてやるんですよ。というのは、開業医さんというのは日常的に自分のところの医療機関で業務をやっていると。ということは、その各お医者さんが休みの時間帯しか打てないということで、3時間前後の接種の時間帯になってくるのかなと思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

その辺は、現在、医師会と調整ですけども、それぐらいの時間帯になってくると思われます。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本件は承認することに決定いたしました。

……………日程第5 議案第1号……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、議案第1号、令和2年度有田川町一般会計補正予算第7号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

議案第1号について、質疑をさせていただきます。

51ページの商工観光課、有田川町持続化給付金、補正予算1億8,865万円ですけれども、この事業の内容の説明をお願いできますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

お答えします。新型コロナウイルスの影響を受けて、売上げが著しく悪化している事業者に対して、町単独として給付金を支給し、経営の立て直しに寄与することとなっております。

なお、支給対象月につきましては、昨年令和2年1月から12月の売上高をその前年同月と比較することにより、12月分の給付をするということになります。また、昨年実施した緊急持続化給付金のほうについては対象外となります。

また、緊急時持続化給付金の売上などを50%で受給していた人に対しては、それが5月以降の同月で80%に上がったということについては、その差額分を支給したいと考えております。

また、国に応じてのフリーランスとか、令和2年1月から3月に開業した方も対象としていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

聞いている限りでは、前回の緊急持続化給付金の対象期間を広げるというのと、対象範囲を広げるというところで理解をさせていただきました。これなんですけれども、申請はいつ頃を計画しておりますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

4月末を考えております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

4月末という御答弁ですけれども、これは何のために今、補正に上げてスピード感を持って対応しているのかというところをもうちょっと考えていただきたいというのと、前回、緊急持続化給付金をやってから、4月末の申請であれば、前回の分から1年後という形に多分なるんですよね。年度をまたがってくると。そういうところを考えると、できるだけ早く対応していただきたいと思います。確かに広報の期間とか必要ですから、ちょっと時間がかかってしまうのかと思いますけれども、その点だけ要望させていただいて、質疑を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

要望でよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

議案第1号について質疑をさせていただきます。

まず、6ページの繰越明許費の関連で幾つかお聞きしたいんですが、まず団体旅行等移動補助金20万円を繰り越す理由と、二つ目に、有田川町すまい給付金286万円を繰り越す理由について、この二つをまず御説明いただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、細野正人君。

○企画調整課長（細野正人）

団体旅行の移動補助金についての繰越しの件ですけども、この事業は3月末までの旅行に対して補助を行うものです。補助金の支払いを終えて事業完了となることから、3月末頃の旅行に対する補助については支払いが4月となるおそれもあります。そのため、交付金の対象とするために、その分を考慮して20万円を繰り越すものです。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

増谷議員の質疑にお答えします。

すまい給付金の286万円の繰越しですけども、現年度予算で行っているんですけども、現在、2月末で108件、1,188万円の支払い手続きが完了しております。あと1か月あるんですけども、4月以降はもう繰越手続ということで国の交付金も出ていますので、その部分の286万円を繰り越すということで予算要求しております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、有田周辺広域圏事務組合負担金の潮光園移転改築の2億1,107万8,000円を繰り越す理由について説明ください。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

これは、有田周辺広域圏事務組合での事業でございますが、有田周辺広域圏事務組合の予算を翌年度に繰越しをすることに伴い、町の負担金の支払いも翌年度へ繰り越されるため、繰越しを行うものです。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、特別出産給付金事業400万5,000円の増額した理由について説明を求めます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

特別出産給付金については、出産のためで3月中頃より出産される方の届出は4月請求となるので、繰越し分として10万円掛ける40人分と郵券料等を見込んで繰り越して行っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、有田川町持続化給付金1億9,008万円余りの事業ですけれども、この持続化給付金の事業について、私、農家の方に聞かれたんです。例えば、前年との比較で対象になってくると。そうなると、農家の場合、二、三か月であったら所得ゼロで、申請しやすいからみんな申請したらどうよとって、結構農家の方がもらっているという逆のクレームみたいな意見を私に投げかけられた人があるんですよ。こんな簡単で、みんなに周知されていないのに知ってる人は、そういう形でどんどん請求しているということで、周知徹底についてきちっとすべきではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今までも周知徹底してきているつもりではございましたが、そういう意見をお聞きしましたので、今後はさらにしていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、8ページの減収補てん債5,028万4,000円が追加されているんですけども、税込減何%ぐらいを見込んでいるのか、また返済条件についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

増谷議員の御質疑にお答えします。



20年の償還を考えております。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時35分

再開 14時35分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開します。

○議長（森谷信哉）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

すいません、もう一度最初から。

地方税の減収分などで、法人税割とか、法人事業税交付金、利子割交付金、地方消費税交付金、たばこ税などでその5,028万4,000円を減収として見込んでおり、その全額5,028万4,000円を減収補てん債として借りる予定でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この減収補てん債以外で、減収補てん債の対象外となる税目の税収とか使用料及び手数料の減収相当額というのも、当然場合によっては出てくると。そうなった場合、資金手当債というのは発行可能だと言われているんですが、この発行についての考えはあるんですか、その点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

資金手当債というのは、基本、もう交付税算入もないただの借金になりますので、できるだけそういうのは借りないようにしておくために、借りる予定はしておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後に、21ページに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億8,747万5,000円というのがあるんですが、この交付金の割り振る事業、さっきもらったので皆示されているのか、もしくは違うんだったら、また後日でもいいので、

この交付金を使う事業名と金額入れて出していただけたらと思うんですがどうですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

先ほど全員協議会で説明させていただいたとおりです。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第2号……………

○議長（森谷信哉）

日程第6、議案第2号、令和2年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第3号……………

○議長（森谷信哉）

日程第7、議案第3号、令和2年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第4号……………

○議長（森谷信哉）

日程第8、議案第4号、令和2年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第9 議案第5号……………

○議長（森谷信哉）

日程第9、議案第5号、令和2年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第10 議案第6号……………

○議長（森谷信哉）

日程第10、議案第6号、令和2年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

○議長（森谷信哉）

お諮りします。

日程第11、議案第7号から日程第35、議案第31号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、3月16日、火曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 14時42分